

会 議 録

会議の名称	第 1 1 回行田市市民公益活動推進委員会
開催日時	平成 2 5 年 3 月 1 4 日 (木) 開会：午後 4 時 閉会：午後 5 時 3 0 分
開催場所	忠次郎蔵
出席者氏名	園田佳代子委員、中村博行委員、町田光委員、村澤洋委員、 田尻要委員、矢本政子委員、矢部正オブザーバー
欠席者氏名	塚本信夫委員、齋藤貴美子委員、杉田政道委員、徳重總章委員、 吉野渥美委員、 長澤理香オブザーバー
事務局	浪江課長、吉田主査、市川主事
会議内容	司会 吉田主査 議事 (1)コミュニティセンターみずしろ(ウッドデッキ)の利用方法のルールについて (2)コミュニティセンターみずしろ利用者アンケートについて (3)「市民活動やる気応援助成金 申請(募集)要項」及び各種申請様式についてについて (4)行田市市民公益活動推進基本計画骨子について (5)その他
会議資料	【資料 1】 コミュニティセンターみずしろ利用者アンケート 【資料 2】 平成 2 5 年度行田市市民活動やる気応援助成金募集要項 【資料 3】 行田市市民公益活動推進基本計画骨子
その他必要事項	2 5 年度より委員会に加わりたいとの申し出があった 3 名が出席 関川忠彦氏、金原二郎氏、野本翔平氏

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司 会</p> <p>委員長</p> <p>司 会</p> <p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長に議事の進行をお願いする。 ・議事に入る。 ・協議事項の(1)コミュニティセンターみずしろ（ウッドデッキ）の利用方法のルールについて、事務局から説明をお願いする。 ・協議事項の(1)コミュニティセンターみずしろ（ウッドデッキ）の利用方法のルールについて <p><事務局案></p> <p>「ウッドデッキは市民や観光客の憩いの場として設置した。常にオープンスペースとしておくべき。占有での使用は好ましくない。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースとして考えるのでよいと思う。 ・現状は、多くの人々が共有できる場とすべき。販売のスペースとしては好ましくない。 ・他にあるか。 ・次に(2)コミュニティセンターみずしろ利用者アンケートについて事務局から説明をお願いする。 <p>・(2)コミュニティセンターみずしろ利用者アンケートについて</p> <p><資料に基づき説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使っている人だけでなく、これから使う人のアンケートも取るべきでは。 ・来年度、「みらい」や「忍行田公民館」の利用団体に対して、なぜコミセンを利用しないのか、どうすればコミセンを利用するのか等、今回とは内容を変えてアンケートを行う予定である。 ・今回のアンケートは、みずしろと他の公共施設との違いを知るためにも実施する。 ・アンケートを通して、利用の仕方や市民活動に何が必要かを考えるきっかけになればいい。 ・運営費を見せて利用者に考えさせるのはよいと思う。 ・行政のアセットマネジメントは道路や水路以外に普通財産に対して

	<p>も行うべきと考える。コミセン以外の施設についても、今後の運用を検討していくべきである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 娯楽室の利用者が固定化しているため入りづらい。コミセンの使い方を知らない人も多いと思う。利用方法等のPRをすべきである。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート集計結果は委員会に報告をお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了解。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に(3)「市民活動やる気応援助成金 申請(募集)要項」及び各種申請様式について事務局から説明をお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ (3)「市民活動やる気応援助成金 申請(募集)要項」及び各種申請様式について、前回からの変更点について説明。 <p><資料に基づき説明></p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式はホームページからダウンロード可能か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ その予定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公益活動団体に登録しないと申請が出来ないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうではない。10人以上の団体であれば可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名簿で住所は必要か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県でNPOの認証申請を出す際には必要となる。その練習と考えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始めに助成金が2種類あるのを明記したほうが良い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了解。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書類について、きちんと分かるように載せてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了解 ・ 最初のプレゼンは7月以降を考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間について、交付決定以降でない事業実施ができないのであれば、4月1日からは無理なのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度は受付期間を6月1日からに変更する。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに載せる前に事務局で再度確認をしてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の部分は、もっと文言を分かりやすくしてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付期間中でも予算がなくなれば終了というのは周知するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成した申請書を持ってくることを想定していない。相談等を通しての団体との繋がりを重視している。25年度に申請が通らない団体もあると思うが、そういう団体がいるということを新年度予算要求の

	際、訴えていきたい。
委員	・活動の支援とは、応援するということか。
事務局	・そのとおりである。
委員	・それであれば、提案の流れの最初にもってくるほうが良い。
事務局	・了解した。
委員	・事業をする場合、助成金ありきで行うわけではない。他の補助金が採択されたら、市のは辞退しなければならないのか。
事務局	・市の要綱に反しなければ両方使うことも可能である。
委員	・同一内容で2つの補助をとることはできないのか。
事務局	・時期さえ問題なければよい。ただし、審査の段階で委員の心象が下がると思う。
議長	・補助金によっては、他でもらっていないか確認されることもある。
委員	・20万円かかる事業で、そのうちの10万円分の事業を申請することは可能か。
事務局	・可能である。
議長	・市、団体、市民が共に成長するための助成金と考えていただきたい。 ・内容については、事務局に最終的な調整をお願いする。
事務局	・了解した。
議長	・次に(4)「行田市市民公益活動推進基本計画骨子」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	・(4)行田市市民公益活動推進基本計画骨子について説明。 ・前回の委員会後、1週間待ったが特に意見はなかった。そのため、この内容で骨子とさせていただく。
議長	・(5)その他、何かあるか。 ・浪江課長が県に戻られるが、戻ってがっかりされないよう、来年度以降もしっかり活動していきたい。
	・以上で、本日の議題をすべて終了とする。
司会	・以上で、第11回行田市市民公益活動推進委員会を閉会とする。
	<閉会>